

砂防だより



春爛漫(富士市)

新年度のご挨拶	2
令和2年度の行事予定	3
・ かけ崩れ防災週間 ・ 土砂災害防止月間	
令和2年度砂防関係当初予算	4
あなたのまちの安全度	6
土砂災害防止法によるソフト対策の取組	8
「土砂災害防止に関する絵画・作文」優秀作品の表彰	10
県内の直轄砂防事務所の紹介(静岡河川事務所)	13
わがまち(袋井市)	
インフォメーション	14
募集・お知らせコーナー	16
土木事務所企画班砂防担当者の紹介	

速報 令和2年度 砂防関係当初予算

特集 あなたのまちの安全度

「土砂災害防止に関する絵画・作文」 優秀作品の表彰



全国治水砂防協会静岡県支部

新年度の御挨拶

陽春の候、会員の皆様には、益々御健勝のこととお慶び申し上げます。

昨年、全国では、集計を開始した昭和57年以降4番目に多い1,995件の土砂災害が発生し、残念ながら死者・行方不明者23名、負傷者12名、全壊家屋73戸など甚大な被害となりました。特に、狩野川台風級として本県に上陸した10月の台風19号が1都19県で発生させた952件の土砂災害は、1つの台風による記録としては過去最多とのことでした。

本県においても、台風19号を中心に、前年の約2倍、過去10年で2番目に多い87件の土砂災害が発生し、全壊家屋3戸、一部損壊3戸の被害がありました。会員の皆様の日頃からの御尽力もあり、幸いにも人的被害は免れました。

台風19号により流出した土砂で被災した駿東郡小山町の老人ホームでは、作成した避難確保計画に基づく日頃の避難訓練に加え、地域の声かけもあり、事前避難を行うことにより人的被害を防ぐことができました。

また、これまでに整備した擁壁等の土砂災害防止施設が崩壊土砂や倒木等をくい止め、掛川市をはじめ10箇所で行方不明者23名、負傷者12名、全壊家屋73戸など甚大な被害となりました。特に、狩野川台風級として本県に上陸した10月の台風19号が1都19県で発生させた952件の土砂災害は、1つの台風による記録としては過去最多とのことでした。

県では、頻発する土砂災害から県民の生命と財産を守るため、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」などを活用し、ハード対策とソフト対策の両面から総合的な土砂災害対策を集中的に推進しています。

加えて、昨年の台風19号で多く土砂災害が発生したことから、事前対策強化のために新たに創設した「県土強靱化対策事業」により、土砂流出防止として砂防堰堤の堆積土砂撤去を進めるなど、防災機能の向上を推進してまいります。

早めの避難につながるソフト対策については、昨年度、土砂災害警戒区域の指定が完了したことを踏まえ、土砂災害警戒情報の発表精度の向上や補足情報システムの改善に取り組むとともに、引き続き、ハザードマップ作成や防災訓練の実施などによる市町の警戒避難体制整備への支援や、土砂災害防止講習会や出前講座などによる防災知識の普及・啓発に取り組んでまいります。

いずれの施策につきましても、会員の皆様との協調、連携により初めて成果をなすものであります。今後とも、会員の皆様方には、より一層の御支援と御協力をお願い申し上げます。

令和2年4月1日

全国治水砂防協会静岡県支部 常任幹事

木村尚之

静岡県交通基盤部河川砂防局砂防課

TEL 054-221-3042
FAX 054-221-3564

河川砂防局技監

木村 尚之

☎3040

砂防課長

村松 武馬

☎3382

課長代理

西川 茂

☎3382

- 課長の代理
- 砂防協会、砂防ボランティア事務

砂防班

副班長 久木田 真次 ● 県単砂防事業 ● 災関緊急砂防事業 ● 伊豆東部火山群の火山噴火対策	マイクログ 342	班 長 佐野 裕庸 ● 砂防班の総括 ● 直轄砂防事業の調整 ● 富士山の火山噴火対策
主 査 渥美 晃岳 ● 補助・交付金砂防事業 ● 砂防技術基準	☎3041	技 師 平田 和也 ● 警戒避難体制整備の促進 ● 砂防指定地内行為許可申請の技術審査
技 師 神田 芽伊 ● 演習場周辺地区障害防止事業 ● 砂防指定地の指定 ● 情報基盤整備事業 ● 土砂災害防止の広報・啓発	土砂災害 110番 ☎3044	技 師 木ノ内 稔 ● 土砂災害防止法に関すること ● 基礎調査 ● 土砂災害警戒区域等の指定・解除

傾斜地保全班

班 長 油井 克之 ● 傾斜地保全班の総括 ● 直轄地すべり事業の調整	マイクログ 341	主 査 鈴木 崇弘 ● 地すべり事業(林野) ● 災関緊急地すべり事業(林野) ● 県単急傾斜地事業(新設)
主 査 平野 秀直 ● 補助・交付金急傾斜地事業 ● 災関緊急急傾斜地事業 ● 急傾斜地崩壊対策の技術基準	☎3043	主 査 岡田 友徳 ● 地すべり事業(農地) ● 災関緊急地すべり事業(農地) ● 県単急傾斜地事業(維持) ● 急傾斜地崩壊危険区域の指定
技 師 大石 理智 ● 土砂災害警戒情報 ● 地すべり事業(国交) ● 災関緊急地すべり事業(国交)	土砂災害 110番 ☎3042	砂防協会 舟原 真美 ● 砂防協会の事務・経理

※ 指定地管理及び砂利・砕石関係事務等は、河川砂防管理課 ☎3028 (課長)伊藤 通宏
「河川砂防管理課」で担当します。 河川砂防管理班 ☎3034 (班長)稲葉 裕一 (主査)大石 ひとみ (主事)柿本 直樹

※ 水防に関すること、交通基盤部内の防災対策の総合調整及び災害復旧事業の総括に関することについては、土木防災課 ☎3033
同室内にある「土木防災課」で担当します。

【令和2年度の行事予定】

月 日	時刻	活 動	会場等
4月 22日(水)		全国治水砂防協会静岡県支部会計監査	中島屋グランドホテル(静岡市)
5月 19日(火)	14:15	全国治水砂防協会静岡県支部役員会	中島屋グランドホテル(静岡市)
// 19日(火)	15:15	全国治水砂防協会静岡県支部令和2年度(第75回)通常総会	中島屋グランドホテル(静岡市)
// 28日(木)	11:00	(一社)全国治水砂防協会令和2年度(第84回)通常総会	砂防会館(東京都)
6月 1日(月)~7日(日)		がけ崩れ防災週間	静岡県内各地
// 1日(月)~30日(火)		土砂災害防止月間	静岡県内各地
// 1日(月)		「土砂災害防止月間」街頭キャンペーン	JR静岡駅
// 5日(金)		市町等砂防担当職員研修(防災演習)	静岡県庁
// 7日(日)		土砂災害・全国防災訓練	静岡県内各地
// 13日(土)		みんなで防ごう土砂災害(砂防フェスティバル)	青葉シンボルロード(静岡市)
8月26日(水)~28日(金)		市町長等砂防関係事業県外視察	沖縄県(予定)
10月 下旬		東海地区砂防協会支部長・砂防課長合同会議	三重県内
11月 19日(木)	11:00	全国治水砂防促進大会	砂防会館(東京都)
// 下旬		市町等砂防担当職員研修(現場研修)	静岡県内
2月 中旬		第61回砂防および地すべり防止講習会	砂防会館(東京都)

※ 太字の行事について、会員の積極的なご参加をお願い申し上げます。

がけ崩れ防災週間 土砂災害防止月間

6月1日(月) ▶ 7日(日)

6月1日(月) ▶ 30日(火)

土石流、地すべり、がけ崩れなどの土砂災害は、台風や集中豪雨などが原因となって発生します。梅雨時は雨が多く土砂災害が発生しやすい時期です。近年は頻発化・激甚化する豪雨等による被害が増えていますので、雨が降りだしたら防災・気象情報などに注意しましょう。

毎年、梅雨入りを迎える6月を土砂災害防止月間として、県民のみなさまに土砂災害防止について理解と関心を深めていただくため、国、県、市町などの関係機関が連携し、急傾斜地パトロールや防災訓練、講習会などを実施しています。

行 事 予 定

6月1日~30日	急傾斜地パトロール(重点実施)
6月 1日	「土砂災害防止月間」街頭キャンペーン
6月 7日	土砂災害・全国防災訓練
6月 13日	みんなで防ごう土砂災害(砂防フェスティバル)の開催(青葉シンボルロード)
6月1日~ 9月15日	「土砂災害防止に関する絵画・作文」の 作品募集



令和元年度 街頭キャンペーンの様子

令和2年度 砂防関係当初予算

112億8,745万円余

令和2年度当初予算が令和2年2月県議会定例会において可決され、静岡県一般会計の歳出総額は1兆2,792億円で、前年度に比べ732億円の増、対前年度比106.1%でした。

砂防関係事業の予算は、予算総額約112億8,745万円、前年度より15億2,000万円の減、対前年度比88.1%となりました。

1 一般公共事業 66億9,100万円

「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」による国の補助や交付金を活用し、砂防堰堤等の防止施設の整備とともに、土砂災害警戒区域の指定完了を踏まえ、危険箇所の周知や市町の警戒避難体制の整備を促進するソフト対策に取り組みます。

2 県単独事業 26億3,500万円

国庫補助事業や交付金事業に採択されない箇所の防止施設の整備や調査等を実施します。本年度は、昨年の台風被害を踏まえた事前防災対策として、新たに「県土強靱化対策事業費」を創設しました。

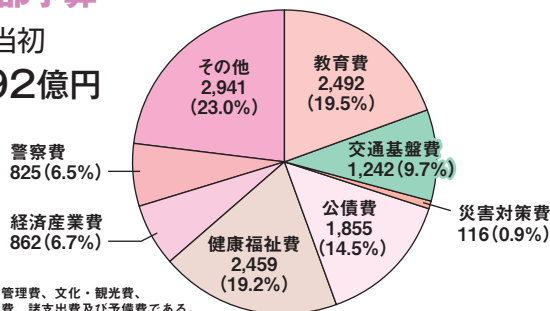
3 国直轄事業費負担金 16億600万円

富士山、安倍川、狩野川において、国土交通省が行う直轄砂防事業及び、由比地区直轄地すべり対策事業に対する県負担金です。

静岡県の砂防関係予算

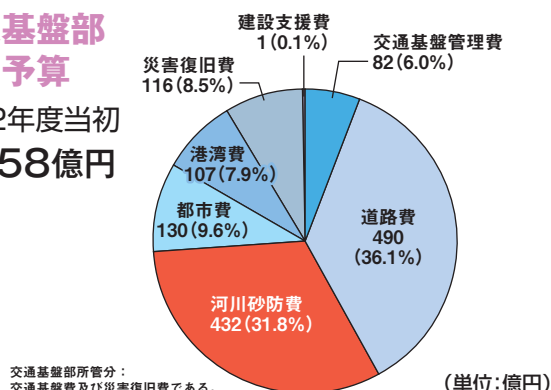
● 県予算と交通基盤部予算

令和2年度当初
1兆2,792億円



● 交通基盤部所管予算

令和2年度当初
1,358億円



「県土強靱化対策事業費(新規)」

～令和元年の台風19号による被害を踏まえた緊急対策～

土砂の堆積が著しく、保全対象に人家や公共施設等を含む砂防堰堤などの堆積土砂を撤去することにより、防災機能の強化を図り、地域の安全・安心を確保します。

事業期間：令和2～3年度

令和2年度：事業費＝5億円

砂防堰堤の堆積土砂を撤去し
防災機能の向上を図る



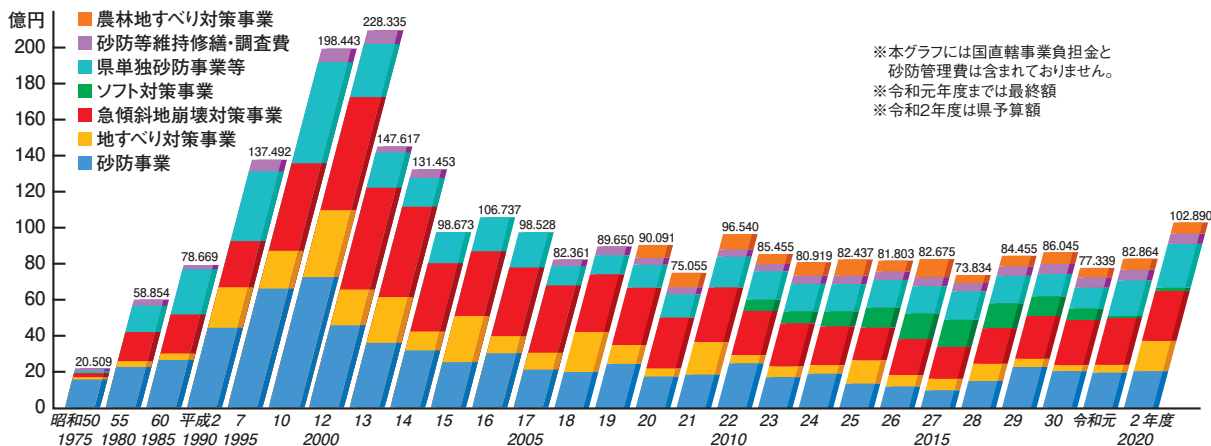
対策イメージ

(単位:千円,%)

令和2年度 砂防関係事業等予算額調書

事業名	令和2年度			令和元年度	
	当初 A	当初 B	最終 C	A/B	A/C
★ 砂防管理費 (第1目) 計	2,453	2,453	2,453	100.0	100.0
長寿命化(砂防)	140,000	55,000	55,000	254.5	254.5
長寿命化(地すべり)	25,000	30,000	39,100	83.3	63.9
長寿命化(急傾斜)	188,000	152,000	142,900	123.7	131.6
災害等予防保全緊急対策事業	353,000	237,000	237,000	148.9	148.9
河川改良費 (第2目) 計	353,000	237,000	237,000	148.9	148.9
通常砂防事業	196,700	271,975	241,185	72.3	81.6
火山砂防事業		316,155		皆減	
砂防事業 計	196,700	588,130	241,185	33.4	81.6
地すべり対策	318,150	144,900	231,000	219.6	137.7
急傾斜地崩壊対策	325,150	725,970	383,670	44.8	84.7
特定緊急砂防					
特定緊急地すべり対策					
通常国庫補助事業 計	840,000	1,459,000	855,855	57.6	98.1
砂防	701,380	1,395,700	944,532	50.3	74.3
火山砂防事業	355,950	388,500	476,700	91.6	74.7
火山噴火緊急減災対策	52,500	231,000	52,500	22.7	100.0
砂防事業 計	1,109,830	2,015,200	1,473,732	55.1	75.3
地すべり対策	40,425	228,900	71,193	17.7	56.8
地すべり対策事業 計	40,425	228,900	71,193	17.7	56.8
急傾斜地崩壊対策	2,269,145	2,514,750	2,197,755	90.2	103.2
急傾斜地崩壊対策事業 計	2,269,145	2,514,750	2,197,755	90.2	103.2
緊急改築(砂防)	336,000	173,000	206,850	194.2	162.4
緊急改築(地すべり)	34,650	105,000	122,850	33.0	28.2
緊急改築(急傾斜)		8,400			
情報基盤緊急整備	26,250	52,500	58,367	50.0	45.0
基礎調査	157,500	173,250	53,550	90.9	294.1
総合流域防災事業 計	554,400	503,750	450,017	110.1	123.2
効果促進事業(ソフト)	200	400	400	50.0	50.0
防災・安全交付金 計	3,974,000	5,263,000	4,193,097	75.5	94.8
東富士演習場周辺地区障害防止対策事業	62,000	90,000	68,687	68.9	90.3
災害関連緊急砂防	362,000	362,000		100.0	
災害関連緊急地すべり対策	1,280,000	1,280,000		100.0	
災害関連緊急急傾斜地崩壊対策	173,000	173,000		100.0	
災害関連緊急事業 計	1,815,000	1,815,000		100.0	
一般公共事業 計	6,691,000	8,627,000	5,117,639	77.6	130.7
生活環境整備	220,000	370,000	370,000	59.5	59.5
地すべり対策	40,000	40,000	40,000	100.0	100.0
急傾斜地崩壊対策	555,400	585,400	585,400	94.9	94.9
砂防等維持修繕	255,000	285,000	248,148	89.5	102.8
砂防等調査	185,600	175,600	212,452	105.7	87.4
砂防等台帳整備	11,000	11,000	11,000	100.0	100.0
生活環境整備事業 計	1,267,000	1,467,000	1,467,000	86.4	86.4
施設整備	100,000	100,000	100,000	100.0	100.0
指定促進対策	18,000	18,000	18,000	100.0	100.0
急傾斜地崩壊対策事業費補助	118,000	118,000	118,000	100.0	100.0
砂防県単事業 計	1,385,000	1,585,000	1,585,000	87.4	87.4
砂防	435,000	435,000	435,000	100.0	100.0
急傾斜地崩壊対策	315,000	315,000	315,000	100.0	100.0
緊急自然災害防止対策事業	750,000	750,000	750,000	100.0	100.0
砂防	500,000			皆増	皆増
県土強靱化対策事業	500,000			皆増	皆増
砂防	655,000	370,000	370,000	177.0	177.0
地すべり対策	40,000	40,000	40,000	100.0	100.0
急傾斜地崩壊対策	988,400	703,400	703,400	140.5	140.5
その他(維持修繕・調査)	451,600	471,600	471,600	95.8	95.8
県単独事業 計	2,635,000	2,335,000	2,335,000	112.8	112.8
砂防費 (第4目) 計	9,326,000	10,962,000	7,452,639	85.1	125.1
農地地すべり	172,000	266,000	255,075	64.7	67.4
農地地すべり(災害関連分)	23,000	23,000		100.0	皆増
治山地すべり	213,000	280,000	214,704	76.1	99.2
治山地すべり(災害関連分)	65,000	65,000		100.0	皆増
農林地すべり一般公共事業 計	473,000	634,000	469,779	74.6	100.7
県単農地すべり	63,000	63,000	63,000	100.0	100.0
県単治山地すべり	74,000	74,000	74,000	100.0	100.0
生活環境整備事業 計	137,000	137,000	137,000	100.0	100.0
農林地すべり県単事業 計	137,000	137,000	137,000	100.0	100.0
農地地すべり	235,000	329,000	318,075	71.4	73.9
治山地すべり	287,000	354,000	288,704	81.1	99.4
災害関連分	88,000	88,000		100.0	皆増
◎ 農林地すべり対策費 (第5目) 計	610,000	771,000	606,779	79.1	100.5
★ 国直轄事業費負担金 (第6目) 計	1,606,000	1,606,000	3,371,567	100.0	47.6
合計	11,897,453	13,578,453	11,670,438	87.6	101.9
合計から◎を除く	11,287,453	12,807,453	11,063,659	88.1	102.0
合計から★を除く	10,289,000	11,970,000	8,296,418	86.0	124.0

砂防関係事業費の推移



あなたのまちの安全度

県では、土砂災害危険箇所18,581箇所の基礎調査を行い、令和元年度末までに指定が必要な18,215箇所の土砂災害警戒区を引き続き、土砂災害から県民の生命・財産を守るため、砂防堰堤・擁壁などの土砂災害防止施設の整備とともに、住民へ区域図の公表等)や土砂災害警戒情報の発表などのソフト対策を合わせた、総合的な土砂災害対策を進めています。

市町別土砂災害危険箇所数とソフト対策の実施状況

(令和2年3月31日 現在)

所管 土木	市町名	基礎調査実施数(土砂災害危険箇所数)				土砂災害警戒区域指定状況				警戒区域 ハザード マップ
		土石流	地すべり	急傾斜地	計	土石流	地すべり	急傾斜地	計	
下田	下田市	261		348	609	256		346	602	599
	東伊豆町	32	8	65	105	31	6	67	104	77
	河津町	110	5	131	246	105	6	130	241	124
	南伊豆町	298	1	277	576	304	1	285	590	538
	松崎町	107	1	144	252	104	1	144	249	221
	西伊豆町	93	1	137	231	92	1	138	231	212
	小計	901	16	1,102	2,019	892	15	1,110	2,017	1,771
熱海	熱海市	105	1	189	295	105	1	195	301	232
	伊東市	105	2	248	355	107	2	259	368	303
	小計	210	3	437	650	212	3	454	669	535
沼津	沼津市	129		253	382	124		258	382	360
	三島市	21		102	123	22		95	117	117
	御殿場市	30		21	51	30		21	51	51
	裾野市	53		61	114	52		60	112	111
	伊豆市	586	12	590	1,188	579	11	589	1,179	870
	伊豆の国市	143	2	314	459	140	2	312	454	286
	函南町	37	1	105	143	37	1	105	143	11
	清水町	2		16	18	2		15	17	19
	長泉町	2		32	34	2		36	38	38
	小山町	47		82	129	47		78	125	104
	小計	1,050	15	1,576	2,641	1,035	14	1,569	2,618	1,967
富士	富士宮市	109	2	293	404	109	2	296	407	394
	富士市	54	2	175	231	53	2	174	229	229
	小計	163	4	468	635	162	4	470	636	623
静岡	静岡市	1,021	32	2,039	3,092	1,010	32	1,967	3,009	2,840
	小計	1,021	32	2,039	3,092	1,010	32	1,967	3,009	2,840
島田	島田市	240	46	545	831	234	42	540	816	798
	焼津市	33	1	61	95	29	1	60	90	90
	藤枝市	236	38	511	785	235	37	500	772	735
	牧之原市	41	5	421	467	41	5	420	466	460
	吉田町			13	13			12	12	12
	川根本町	59	10	198	267	55	10	195	260	205
	小計	609	100	1,749	2,458	594	95	1,727	2,416	2,300
袋井	磐田市	97		254	351	93		255	348	346
	掛川市	282	25	1,119	1,426	216	21	1,099	1,336	1,176
	袋井市	50		292	342	49		274	323	274
	御前崎市	16	1	353	370	16	1	351	368	365
	菊川市	92	4	625	721	83	4	611	698	629
	森町	93	17	463	573	79	18	431	528	394
	小計	630	47	3,106	3,783	536	44	3,021	3,601	3,184
浜松	天竜区	353	117	1,016	1,486	354	118	1,012	1,484	
	天竜区以外	221	20	1,339	1,580	217	20	1,297	1,534	
	浜松市計	574	137	2,355	3,066	571	138	2,309	3,018	2,155
	湖西市	5		232	237	5		226	231	171
	小計	579	137	2,587	3,303	576	138	2,535	3,249	2,326
合計		5,163	354	13,064	18,581	5,017	345	12,853	18,215	15,546

■警戒区域ハザードマップ：土砂災害防止法8条3項に定められた、市町村が作成するハザードマップ



静岡県の土砂災害情報は、
<https://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-350/sabouka/dosyasaigaijouhoumap.html>
 でご覧になれます。

域の指定を完了しました。
 の土砂災害(特別)警戒区域の周知(インターネットによる指定)

市町別ハード対策(土砂災害防止施設の整備)の実施状況

(令和2年3月31日 現在)

所管 土木	市町名	土石流			地すべり			急傾斜地			合 計		
		採択可能 渓流数	概 成 渓流数	整備率 (%)	採択可能 箇所数	概 成 箇所数	整備率 (%)	採択可能 箇所数	概 成 箇所数	整備率 (%)	採択可能 箇所数	概 成 箇所数	整備率 (%)
下田	下田市	94	17	18.1				164	32	19.5	258	49	19.0
	東伊豆町	16	8	50.0	6	1	16.7	38	8	21.1	60	17	28.3
	河津町	53	14	26.4	5	2	40.0	44	13	29.5	102	29	28.4
	南伊豆町	119	12	10.1	1	1	100.0	131	40	30.5	251	53	21.1
	松崎町	71	8	11.3	1	1	100.0	77	22	28.6	149	31	20.8
	西伊豆町	64	18	28.1	1			67	20	29.9	132	38	28.8
	小 計	417	77	18.5	14	5	35.7	521	135	25.9	952	217	22.8
熱海	熱海市	91	18	19.8	1			95	15	15.8	187	33	17.6
	伊東市	82	24	29.3	2	1	50.0	110	27	24.5	194	52	26.8
	小 計	173	42	24.3	3	1	33.3	205	42	20.5	381	85	22.3
沼津	沼津市	96	21	21.9				128	73	57.0	224	94	42.0
	三島市	15	2	13.3				39	16	41.0	54	18	33.3
	御殿場市	8	6	75.0				3			11	6	54.5
	裾野市	23	11	47.8				24	6	25.0	47	17	36.2
	伊豆市	328	58	17.7	8	1	12.5	148	44	29.7	484	103	21.3
	伊豆の国市	74	5	6.8	1			82	31	37.8	157	36	22.9
	函南町	14	4	28.6	1			32	7	21.9	47	11	23.4
	清水町	2	1	50.0				11	1	9.1	13	2	15.4
	長泉町	1						18	3	16.7	19	3	15.8
	小山町	35	10	28.6				37	22	59.5	72	32	44.4
小 計	596	118	19.8	10	1	10.0	522	203	38.9	1,128	322	28.5	
富士	富士宮市	66	18	27.3	1			81	25	30.9	148	43	29.1
	富士市	48	17	35.4	1	1	100.0	55	32	58.2	104	50	48.1
	小 計	114	35	30.7	2	1	50.0	136	57	41.9	252	93	36.9
静岡	静岡市	540	134	24.8	11	4	36.4	654	303	46.3	1,205	441	36.6
	小 計	540	134	24.8	11	4	36.4	654	303	46.3	1,205	441	36.6
島田	島田市	83	18	21.7	26	7	26.9	132	71	53.8	241	96	39.8
	焼津市	13	7	53.8	1	1	100.0	25	21	84.0	39	29	74.4
	藤枝市	69	29	42.0	27	9	33.3	117	63	53.8	213	101	47.4
	牧之原市	13	12	92.3	2	3	150.0	57	25	43.9	72	40	55.6
	吉田町							3	2	66.7	3	2	66.7
	川根本町	23	4	17.4				33	14	42.4	56	18	32.1
	小 計	201	70	34.8	56	20	35.7	367	196	53.4	624	286	45.8
袋井	磐田市	20	2	10.0				33	4	12.1	53	6	11.3
	掛川市	39	2	5.1	11	7	63.6	102	27	26.5	152	36	23.7
	袋井市	7						30	11	36.7	37	11	29.7
	御前崎市	1						33	18	54.5	34	18	52.9
	菊川市	9	2	22.2		1		84	35	41.7	93	38	40.9
	森町	23	6	26.1	5	2	40.0	26	4	15.4	54	12	22.2
	小 計	99	12	12.1	16	10	62.5	308	99	32.1	423	121	28.6
浜松	天竜区	128	51	39.8	66	24	36.4	306	85	27.8	500	160	32.0
	天竜区以外	43	10	23.3	5	4	80.0	281	66	23.5	329	80	24.3
	浜松市計	171	61	35.7	71	28	39.4	587	151	25.7	829	240	29.0
	湖西市							54	9	16.7	54	9	16.7
	小 計	171	61	35.7	71	28	39.4	641	160	25.0	883	249	28.2
合 計		2,311	549	23.8	183	70	38.3	3,354	1,195	35.6	5,848	1,814	31.0

■土石流危険渓流はH15公表による危険渓流 I
 土石流危険渓流は直轄施行分含み

■地すべりは
 国土交通省所管のみ

■急傾斜地崩壊危険箇所は
 H15公表による危険箇所 I

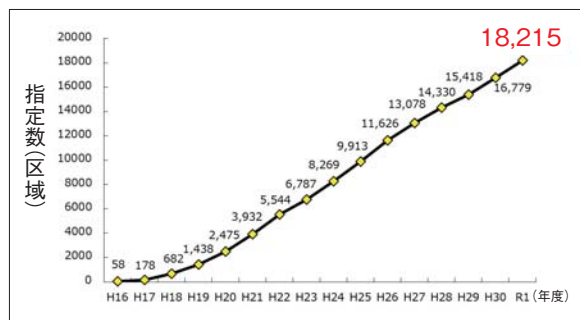
土砂災害防止法によるソフト対策の取組

1 土砂災害警戒区域の指定完了

平成13年4月に土砂災害防止法が施行され、土砂災害から住民の生命及び身体を保護するため、土砂災害が発生するおそれがある区域を明らかにし、警戒避難体制の整備を図るとともに開発行為の制限や住宅の構造規制等を行う土砂災害警戒区域等の指定を推進しています。

県では、平成16年に静岡市内で全国2番目となる区域指定を行い、令和元年度までに県内すべての危険な箇所的基础調査を完了した結果、土砂災害警戒区域の指定が必要な18,215箇所の区域指定を完了しました。

■指定区域数の推移



■基礎調査の状況



■住民説明会の状況



■土砂災害防止法のあゆみ

	静岡県	国・全国の状況
H11.6		平成11年6月豪雨が広島県広島市・呉市を襲った
H12.5		土砂災害防止法(以下:土砂法)公布
H12.12	土砂災害防止法連絡会の設置	
H13.4		土砂法施行
H13.7		基本指針制定
H13.12	土砂災害防止法施行細則の制定	
H14.9	土砂災害防止法指定検討委員会の設置	
H15.3	県内の土砂災害危険箇所を公表(15,193箇所)	広島県で全国初の指定(13区域)
H15.11	基礎調査マニュアル・指定の手引き・特定開発行為等の手引き作成	
H15.12	警戒避難体制整備ガイドライン作成	
H16.3	土砂災害防止法指定基本計画の策定	
H16.5	静岡市で県内初の指定(2区域) ※全国2番目の指定	
H17.7		土砂法一部改正施行(HM等による周知の徹底等)
H19.6	土砂災害警戒情報の運用	
H20.6		岩手・宮城内陸地震多数の河道埋塞発生
H23.3	静岡市で県内初の特定開発行為の許可(宅地分譲)	
H23.5		土砂法一部改正施行(緊急調査等)
H26.8		平成26年8月豪雨が広島県広島市を襲った
H27.1		土砂法一部改正施行(基礎調査の公表等)
H27.8	新規箇所抽出により土砂災害危険箇所が18,581箇所 ※全国12番目の多さ	
H28.8		平成28年台風第10号により岩手県岩泉町の要配慮者利用施設が被災
H29.6		土砂法改正(要配慮者利用施設の避難体制強化)
R02.3	土砂災害警戒区域の指定完了	全国的基础調査完了(目標)

土砂法メモ!

①静岡県における指定数

土砂災害警戒区域18,215箇所(うち土砂災害特別警戒区域15,314箇所)

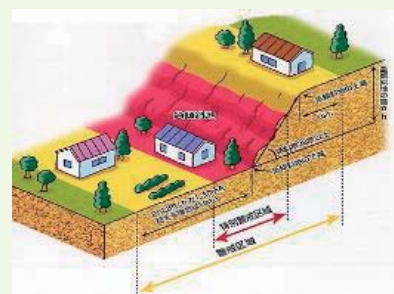
②土砂災害特別警戒区域内における特定開発行為※の許可

8件(H23.3.25~)

③要配慮者利用施設における避難確保計画の作成

363施設(作成率61.7%)全国4位(H31.3.31時点)

※特定開発行為:自己用以外の住宅(住宅分譲、マンション等)や要配慮者利用施設(幼稚園、老人ホーム等)の建築物を建てるための行為



2 土砂災害警戒区域等における2巡目調査(基礎調査)について

県では、土砂災害警戒区域等における2巡目調査として、擁壁等の施設整備を実施した箇所や、地形や土地利用の状況等の変化が認められた箇所等について、必要に応じて基礎調査を実施し、区域の見直しを行います。

3 警戒避難体制の整備(区域指定後の取組)

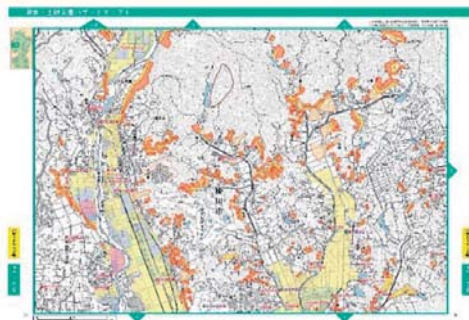
①ハザードマップの作成・周知

市町は、土砂災害警戒区域に指定した区域について、警戒避難体制に関する事項、要配慮者利用施設への情報伝達方法などを地域防災計画に定め、ハザードマップ等の印刷物を作成・配布しています。令和元年度末までに指定区域の85.3%にあたる15,546箇所のハザードマップの作成・配布が完了しています。

(P6「あなたのまちの安全度」参照)

身の回りの危険な場所を確認しましょう。

■ハザードマップ例



②要配慮者利用施設における避難確保計画の作成

平成29年6月に土砂災害防止法が改正され、土砂災害警戒区域内にある要配慮者利用施設のうち、市町地域防災計画に記載された施設では、避難確保計画の作成及び避難訓練の実施が義務付けられ、市町や各施設管理者による取組が進められています。

昨年10月の台風19号による土砂災害で被災した小山町の老人ホームでは避難確保計画を作成し、地域と連携した防災訓練を実施していたため、被災前に2階に避難することで、人的被害を防ぐことができました。

■小山町の防災訓練の状況



■台風19号による被災状況



③「土砂災害・全国防災訓練」の実施: 令和2年6月7日(日)

「土砂災害・全国防災訓練」は、警戒避難体制の強化と防災意識の向上を図るために、土砂災害警戒区域等における住民参加による実践的な訓練として全国統一日を中心に実施しており、昨年度は、県内全35市町で約3,200名の方に参加していただきました。

今年度も、「避難の声かけ、安全の確認」をキーワードに、要配慮者利用施設との連携やハザードマップを活用し「避難場所」や「避難経路」、危険な斜面等の確認、土砂災害防止講習会などを実施しますので、積極的な参加をお願いします。

■手作りハザードマップの作成



4 土砂災害警戒情報の精度向上

「土砂災害警戒情報」は、大雨による土砂災害発生の危険性が高まった地域(市町)に対し、県と静岡地方気象台が共同で発表するもので、テレビやパソコン、携帯電話等により確認することができます。

県では、住民等の実効性のある避難を確保するため、令和2年出水期前までに、降雨や土砂災害の実績、新たな知見等に基づき、土砂災害警戒情報の発表基準の精度向上を図り、市町の避難勧告等の発令や住民避難の参考となる情報の提供に努めます。

令和元年度

「土砂災害防止に関する絵画・作文」優秀作品の表彰

令和元年は、県内で77点の作品が寄せられ、国土交通省の審査で、全国で各部門1点が選定される最優秀賞(国土交通大臣賞)の中学生絵画の部において、御殿場市の瀬戸さんが選ばれました。本県が最優秀賞を受賞するのは、12年ぶりです。さらに、各部門15点が選定される優秀賞(国土交通事務次官賞)にも静岡市の山下さんをはじめとする3点が選ばれました。また、県の審査においては、静岡県知事賞他3点を選定し、国及び県で計8点の入賞作品が決定しました。

表彰式は、新型コロナウイルスの影響により中止となってしまいましたが、学校との都合が合った国土交通大臣賞を受賞された瀬戸さんと国土交通事務次官賞を受賞された高杉さんには、中学校の会議室や校長室をお借りし、静岡県交通基盤部河川砂防局技監より、表彰状が授与されました。



国土交通大臣賞を受賞した瀬戸昂大さんと御殿場市立高根中学校の方々と記念撮影



国土交通事務次官賞を受賞した高杉綾也さんと小山町立北郷中学校の方々と記念撮影

■栄えある受賞者のみなさん

(敬称略)

賞	部門	学年	受賞者名	学校
国土交通大臣賞	中学生絵画	2	瀬戸 昂大	御殿場市立高根中学校
国土交通事務次官賞	中学生作文	1	山下 恭佳	静岡市立清水小島中学校
	中学生絵画	1	渡邊 元輝	静岡県立浜松西高等学校中等部
静岡県知事賞	中学生絵画	3	高杉 綾也	小山町立北郷中学校
	中学生絵画	2	鈴木 咲乃	伊豆市立天城中学校
静岡県交通基盤部長賞	中学生作文	2	田村 彩夏	静岡市立清水小島中学校
全国治水砂防協会静岡県支部長賞	小学生作文	5	野田 結香	沼津市立第五小学校
	小学生絵画	6	二橋 高太郎	浜松市立双葉小学校

国土交通大臣賞

中学生絵画の部 最優秀賞!

御殿場市立高根中学校 2年
瀬戸 昂大さん



国土交通事務次官賞

静岡県立浜松西高等学校中部 1年
渡邊 元輝 さん



小山町立北郷中学校 3年
高杉 綾也 さん



静岡県知事賞

伊豆市立天城中学校 2年
鈴木 咲乃 さん



国土交通事務次官賞

「身近なものから」 静岡市立清水小島中学校 1年

山下 恭佳 さん

私の住んでいる地域は、土砂災害がおこりやすいです。

ります。私達地域住民が利用する生活道路の国道52号線は、山沿いにあり山崩れなどがおこると道路が寸断されてしまいます。抜け道も少なく日常生活に大きな影響を及ぼします。

私の家は、山に囲まれていて近くには川が流れている自然豊かな所です。しかし、大雨や台風がくると一変します。小学生の時にきた台風では、雨の影響で道路に山が崩れ車が通れなくなってしまったり、家のすぐ近くにまで山が崩れてきたり、とても危険な所がありました。いつも見慣れていた景色が、こんなにも短時間で大きく変わってしまったことにおどろきました。また、自分の身の周りにあったごく普通の山が人の命をうばう危険な一面を持っていることを知りました。

そこで、中学生の私にできる自主防災について考えました。静岡市では、各家庭に防災対策に活用できる静岡市防災マップが配布されています。このような冊子をよく読み、災害に備えることが大切だと思います。また、地域で行われる防災訓練に参加し、「みんなの地域はみんなで守る」という意識を持つ事で、地域の一員として役に立てると思います。防災対策の基本である自らの命は自分で守る「自助」ができるように、様々な情報を防災訓練やインターネットを利用して学ぶことが中学生の私にとって一番大切だと思います。次に「共助」。地域や身近にいる人と協力し助け合うことです。そのためには、近所の人達と交流を持ったり、地域の活動に参加することが必要だと思います。日頃から顔のみえる関係でいることが避難時や避難生活でも助け合うことができるそうです。

小学校六年生の時に、土砂災害について学ぶ会がありました。土石流や地すべり、崖崩れが起こると想定される場所が分かる、土砂災害危険箇所マップを見て、友達の家が危険区域内に入っていて災害に巻き込まれる可能性があることが分かり驚きました。

災害について調べて分かったことは、中学生でも防災の知識を身につければとても頼りになる存在になれるということです。また、被災時にも中学生ボランティアとして役に立てることがたくさんあることが分かりました。地域の人達みんなで役割りを分担し、進んで自分にできることをやろうという姿勢が大切になることも分かりました。

次に、災害を防ぐための砂防えん堤について学び、小学校の上にてできる予定の場所を実際に見学しに行きました。砂防えん堤は、小さな溪流などに設置される土砂災害防止のための設備の一つです。土砂がたまることによって川底が削られるのを防ぎます。また、斜面がゆるくなることで水の流れがおそくなり土砂の流れを調節することができます。

山崩れ後、修復のための工事はよく目にしますが、防ぐための工事があることが分かり、危険な箇所を知り、災害に備え対処をしておく事が大切なのだと知りました。

しかし私は、自分から人に話しかけることがとても苦手です。なので、ボランティアなどに参加して人前で話す力をつけていきたいです。

中学生になって問もない頃健康診断に来てくださる先生が、大雨の影響で道路が崩れ遠回りして来てくださったことがあ

静岡県交通基盤部長賞

「土砂災害について考える」 静岡市立清水小島中学校 2年 田村 彩夏さん

テレビでよく、土石流や崖崩れなどの土砂災害の様子を目にします。実際に、数年前に私が住んでいる家の近くで小規模な土砂災害がありました。家のすぐ裏の方で山が少し崩れてしまいました。その時に、水が出なくなったしまったり、泥が流れてきてしまったりしました。水が出なくなってしまった時には、小学校まで水をもらいに行ったりと、とても大変でした。その時には、大きな被害はなかったけれど、もしもう少し家の近くまできていたらもっと大きな被害が出ていたのではないかと思います。

それまでは、土砂災害には、ほとんど関心がありませんでした。でも、土砂災害はとても恐ろしいものだと分かり、土砂災害について少しずつ関心を持ち、考えるようになりました。

ニュースなどで見る土砂災害は、大きなものでは、家の中まで土砂が流れこんでしまったり、人が犠牲になってしまうこともあります。土砂災害は、大雨や台風、地震などの影響で起こってしまうので、いつ、どんな時に起こるか分からないので怖いと思いました。

小学校の授業でも、土砂災害について勉強することがありました。

そんな時に、

「土砂災害を防ぐことはできないのか。」と、思いました。

そして、どうすれば土砂災害を防ぐことが出来るか考えました。でも、土砂災害は、自然災害だから、完全に防ぐことはできないと思いま

した。しかし、完全に防ぐことができなくても、少しでも被害を減らすために、自分達ができることはあると思いました。

例えば、大雨や台風の時には、崩れる恐れがある山などには近付かないようにすることです。そして、土砂崩れの危険があったら、自主的に自宅から避難することも出来ると思います。

もし、土砂災害が起きてしまったら、自分や家族を守る、自助、地域の人たちと助け合う、共助が大切だと思います。

自分のことは、自分で守り、また、家族の一員として家族のことも守るということも出来ると思いました。

地域の人たちと助け合うことはとても必要なことだと思います。実際に、土砂災害で泥などが流れてしまった時には、地域の人達で片付けをしたりしていました。また、地区の防災訓練では、地域の人達と協力しながらいろいろな作業をしました。社会の授業でも、自助と共助について勉強したり、自分が体験したことから、自分や家族を守る自助、地域の人達と助け合う共助は、とても大切なことだと思います。

土砂災害は、本当に怖いものだし、できれば起きてほしくないものです。それでも、いつ、どんな時、どんな場所で起きるか分からないことです。だから、土砂災害を完全に防ぐことができなくても、ニュースや新聞から土砂災害のことを知り、自分や家族を守り、助け合いなどをしていき、少しでも土砂災害の大きな被害を防止していきたいと思いました。

全国治水砂防協会静岡県支部長賞

浜松市立双葉小学校 6年 二橋 高太郎さん



「命と山の災害」 沼津市立第五小学校 5年 野田 結香さん

私の母は、山を治す仕事をしています。

母の仕事は三つあります。

一つは、現場に行くことです。

二つは、現場を治すことです。

三つは、中学校で山についての話をしに行くことです。

そして、台風など起こったり大雨がふったりすると、仕事に早く行きます。

つまり、災害などが起きていないか確かめるのです。

ところで、山の災害について考えたことはありますか。

私は、あまりありませんが、テレビで土砂くずれについて見るようになりました。

ある時、広島で土砂災害のせいで死者がでました。(15年前)

そこで、私は、考えました。

「命を守れないのか」と。

ならば、防げないのか。

命は、守れるのか。できないのか。

命を守る方法を考えました。

三つあります。

一つ目は、山の方に住んでいる人達は、避難準備がでた後にすみやかにひなんすることです。

理由は、ひなん勧告が出た後だと手おくれになってしまうかもしれません。

二つ目は、ひなん準備がでたら近くに住んでいる人と集まっていくことです。

理由は、集まっていけば取りのこされることもないことです。

そして、お年寄りに小さな子どもがいるかもしれないと、声をかければ早くにげきることにもつながるからです。

三つ目は、とにかく最新情報を求めることです。

理由は、テレビなど見ていないと一つ目と二つ目ができなくなって命を守れないからです。

命は、たった一つの大切なものです。

せっかく、両親が命をかけて産んでくれた物です。

その大切な物を、災害でなくすとうなるでしょう。

リセットできませんし、身内も悲しむことでしょう。

行動が、はやければはやいほど命を守れます。

なので、三つの方法を使ってひなんしましょう。

今、私が住んでいる沼津市は、災害の危険は高くありません。

また、低くありません。

私は、この方法をひろめたいです。

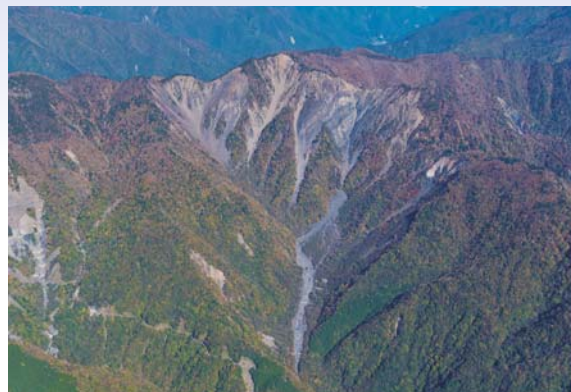
私は、そのために努力しています。

命を守る

ために

県内の直轄砂防事務所を紹介 (国土交通省静岡河川事務所)

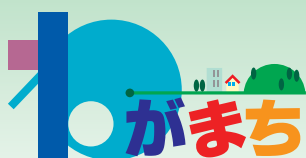
安倍川上流域は、崩壊地が多い上に多雨地域であり、平均年雨量3,020mm程度、最大年雨量4,844mm(昭和13年)、最大日雨量671.5mm(昭和57年8月1日)、最大時間雨量130mm(昭和41年9月25日0時15分から1時間)というきわめて大きな値を記録しており、土砂災害が多発しています。そして、明治35年に静岡県が砂防事業を開始し、昭和12年から国の直轄による砂防事業が行われてきています。安倍川砂防事業(直轄砂防流域面積145.6km²、砂防指定地面積116km²)は、安倍川上流部における土砂生産の抑制、流出土砂の調節を行い、河状の安定及び洪水時の河川災害の防止を図るものです。なかでも、安倍川の源流には、日本三大崩の一つに数えられる大谷崩があります。大谷崩は、宝永4年(1707)の大地震により崩壊したもので、水平面積1.8km²、幅約1.8km、高度差800mあり、崩壊土砂量は約1億2千万m³(東京ドーム100杯分)と推定されており、一度豪雨に見舞われると土石流が私たちの生活を脅かすため、山腹崩壊の著しい大谷川流域などの上流域や土石流危険渓流において、砂防堰堤をはじめ床固工、山腹緑化工等により土砂災害を未然に防ぐ対策を進めています。



大谷崩全景



杉の木沢砂防堰堤(H31完成)



袋井市

袋井市は、心と体の健康はもとより、都市と自然が調和するなど、人もまちもすべてが健康で、郷土への誇りと愛着を感じ、共生・協働・交流をもって、人づくりとまちづくりに取り組む「日本一健康文化都市」を目指しています。

また、山や海、田園や茶畑、美しく咲き誇る花々など、豊かな自然に恵まれ、旧東海道の宿場「袋井宿」として、東海道五十三次では江戸からも京都からも数えて二十七番目のどまん中にあたり、歴史ある寺や神社が点在し、それらのいわば門前町として栄えてきました。

ここでは、遠州三山を紹介いたします。

「法多山尊永寺」は奈良時代に聖武天皇の勅命により行基上人が開山。由緒ある厄除け観音として知られ、正月には多くの初詣客で賑わいます。正観音菩薩を安置し、高野山真言宗別格本山として信仰、文化の殿堂となっています。

「医王山油山寺」は真言宗の古刹で、広い境内には国指定重要文化財の山門や三重の塔など数多くの文化財があります。紅葉の季節には多くの人で賑わいます。

「秋葉総本殿可睡斎」は禅林600年の歴史を持ち、徳川家康公が名付けた曹洞宗屈指の名刹。東海道一の禅の修行道場があり、日本唯一の火防守護、秋葉信仰の総本殿として知られています。

紹介しました遠州三山をはじめ、まちのいたるところで伝統ある寺社や永い歴史を物語る建造物が点在し、気軽に立ち寄ることができます。大いなる時の流れの中で、栄枯盛衰を見つめてきた名刹・古刹の数々。日常の雑踏から離れて、遙かな古へ思いを馳せてみませんか。



法多山 万灯祭(7月)



油山寺 三重の塔



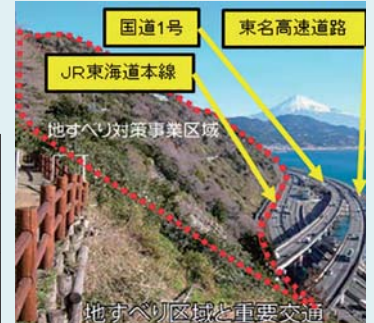
可睡斎 火祭り(12月)

● 由比地区直轄地すべり対策事業の計画変更が承認される ●

由比地区(静岡市清水区)は、日本の大動脈である国道1号、東名高速道路、JR東海道本線といった重要な交通網が集中していることから、国土交通省富士砂防事務所による直轄地すべり対策事業が平成17年度より実施されています。

当初の全体計画は、総事業費が約301億円、事業期間が令和6年度までの20年間として、集水井や深礎杭などの防止施設が整備されてきましたが、県が過去に施工した区間で新たな地すべり面が発見されたことなどにより、事業費の増額及び事業期間の延伸が必要となりました。令和元年12月の中部地方整備局事業評価監視委員会に計画の変更が諮られ、事業継続として承認されました。

計画変更の内容	現計画	再評価(R1.12)	増減
事業費の増額	301億円	428億円	127億円増
事業期間の延伸	20年間 H17~R6	26年間 H17~R12	6年延伸



● 静岡県砂防ボランティア協会総会及び研修会を開催 ●

2月5日(水)に、「令和元年度(第24回)静岡県砂防ボランティア協会総会及び研修会」をクーポール会館(静岡市)で開催しました。

総会では、会員の土砂災害・全国防災訓練及び急傾斜地パトロール等の参加、並びに会長の全国連絡協議会や砂防ボランティア全国の集い(神奈川県横須賀市)への出席などの令和元年度の活動報告と、令和2年度の活動予定の確認、役員改選及び新規会員の紹介を行いました。

また、総会終了後、村松砂防課長による「静岡県の砂防を取り巻く状況」と題した研修を行いました。



総会の様子

● 第10回酒匂川・鮎沢川総合土砂管理推進連絡会議が開催される ●

2月5日(水)に、酒匂川・鮎沢川水系の河川、森林、砂防、ダム、堰、海岸等の管理者及び関係地方公共団体等による「第10回酒匂川・鮎沢川総合土砂管理推進連絡会議」が小田原合同庁舎(神奈川県)で開催されました。

この会議は、神奈川県が平成24年度に策定した「酒匂川総合土砂管理プラン」を受けて、治水・利水安全度を向上させながら、生態系に配慮した酒匂川水系の土砂環境の改善を目指すことを目的として平成25年度に設置され、上流域の静岡県も参加しているものです。今回の会議では、今年の台風19号による土砂環境の変化や各事業機関の取組についての報告がありました。

● 協働による地域づくり発表会が開催される ●

2月6日(木)に、「協働による地域づくり発表会」が、静岡音楽館AOI(静岡市葵区)で開催されました。発表会では、静岡市清水区清水大内モデル地区で活動しているNPO法人「森と水辺を育てる会」の太田理事長が、「土砂災害を防ぐ里山づくり」と題した発表を行いました。

同会は、2005年5月に静岡土木事務所と「砂防サポートプログラム」の合意書を締結し、地域に根差した活動として、春はタケノコ掘り、夏は七夕用の竹笹伐採、冬は門松造り等、地元の子供たちを巻き込んだ活動を行っています。今後も、県との協働により、里山が適正に管理されることを期待しております。



太田理事長の発表

令和2年度(公社)砂防学会定時総会並びに研究発表会「愛知大会」の開催について

2月6日(木)に、令和2年度(公社)砂防学会定時総会並びに研究発表会「愛知大会」実行委員会の「会場・意見交換会部会」がウインクあいち(愛知県名古屋市中区)で開催され、本県から砂防課長が出席しました。

「愛知大会」は、5月19日(火)、20日(水)にJR名古屋駅桜通口徒歩5分のウインクあいち(愛知県産業労働センター)で開催されます。21日(木)には現場見学会として、名古屋駅出発・解散予定で東海地方の歴史的砂防施設、土石流対策施設などをめぐる2コースが計画されています。詳細については、砂防学会ホームページを御覧ください。

第60回砂防および地すべり防止講習会が開催される

2月13日(木)・14日(金)に、「第60回砂防および地すべり防止講習会」が砂防会館別館(東京都)で開催されました。講習会に先立ち、砂防行政の発展及び砂防技術の向上に多大な功績があった方々に贈られる赤木各賞の授与式が行われ、静岡県関係では元砂防統括監の山崎省一氏に赤木顕功賞が授与されました。

講習会では、広島大学大学院総合科学研究科の海堀正博教授の「総合科学としての砂防学をめざす」の特別

講演をはじめ、今井砂防部長の「これからの砂防行政」、西田広島県海田町長の「平成30年7月豪雨災害による土砂災害からの復興～災害に強いまちづくりに向けて～」など、砂防全般にわたった幅広い講演がありました。



山崎省一氏受賞



講習会の様子

大規模氾濫減災協議会(第2回幹事会)が開催される

2月17日(月)に熱海伊東地域、18日(火)に賀茂地域の「大規模氾濫減災協議会(第2回幹事会)」が開催されました。当協議会は、国・県・市町等の関係機関が連携・協力して、減災のための目標を共有し、社会全体で備える「水防災意識社会」の再構築を目的として設立されました。

両地域は、水害に比べ土砂災害のリスクが高いことから、今年度より県砂防課も構成員として参画し、土砂災害に対する取り組みについて情報を共有することになりました。

幹事会では、令和2年の出水期前に開催する当協議会(本会議)に向け、構成機関における今年度の取り組み実績と次年度の取り組み予定の報告等を行いました。



幹事会(賀茂地域)の様子

第10回富士山火山防災対策協議会で議案が承認される

第10回富士山火山防災対策協議会に先立ち、3月4日(水)に「第6回富士山火山防災対策協議会作業部会」が東京工業大学キャンパスイノベーションセンター(東京都)で開催されました。

本部会は、新型コロナウイルス対策から一部委員がWeb会議システムでの参加となりましたが、富士山ハザードマップ(改定版)の進捗状況の中間報告と第10回富士山火山防災対策協議会への中間報告などについて了承されました。

作業部会を踏まえ、3月末に開催が予定されていた富士山火山防災対策協議会は、新型コロナウイルスの影響により、書面による決議とされ、作業部会で了承された報告及び令和2年度事業計画などが承認されました。



会議の様子

募集・お知らせコーナー

土砂災害防止に関する絵画・作文の募集

今年度も土砂災害の恐ろしさや土砂災害防止の重要性を伝えるため、絵画・作文を募集します。募集要領については、各小・中学校へ送付しますが、下記でもご覧いただけます。

【募集対象】 小・中学生 【応募期間】 6月1日(月)～9月15日(火)

【応募方法】 作品には応募者の学校名(ふりがな)、学年、氏名(ふりがな)を明記してください。

【応募先】 〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

静岡県交通基盤部砂防課 砂防班

TEL(054)221-3044 FAX(054)221-3564

詳細は、砂防課ホームページからご覧いただけます。

<http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-350/index.html>



第13回 親子で大谷崩れの森づくり

日本三大崩れの一つでもある大谷崩れ。今から300年程前の宝永地震によって崩壊したと言われています。本来の自然を取戻すべく今もなお様々な工法によって緑化が行われています。今回は、この大谷崩れにみなさんの手で植樹し、植樹を通じて自然・山・水に触れて「いのちの大切さ」を学ぶことの出来る体験への参加をお待ちしております。

【募集人員】 60名 【日時】 令和2年5月31日(日) 9:00～16:00(小雨決行)

【参加費】 無料(昼食は各自用意してください) 【集合】 静岡駅北口 8:45

【問合せ】 いのちの森づくり静岡少年団を支援する会 TEL(054)246-7767

土木事務所企画班砂防担当者の紹介

県砂防課では、出前講座および講習会を随時受付けております。

事務所	企画TEL・FAX	担当者
下田土木	TEL:(0558)24-2113 FAX:(0558)24-2123	土屋勇太
熱海土木	TEL:(0557)82-9172 FAX:(0557)82-9110	岩本仁志 本橋央行
沼津土木	TEL:(055)920-2212 FAX:(055)922-6684	小田 匠 中野順也
富士土木	TEL:(0545)65-2794 FAX:(0545)65-2270	竹林康行

事務所	企画TEL・FAX	担当者
静岡土木	TEL:(054)286-9322 FAX:(054)286-9375	廣瀬敏雅 小松原健太
島田土木	TEL:(0547)37-5272 FAX:(0547)37-6183	福山裕也
袋井土木	TEL:(0538)42-3216 FAX:(0538)42-1782	山本絢也
浜松土木	TEL:(053)458-7266 FAX:(053)458-7193	青島弘明



【表紙写真】

春爛漫 (撮影地:富士市)

写真提供: 静岡県観光協会

*砂防協会では表紙に掲載する静岡県内の写真を募集しています。皆様のご協力をお願い申し上げます。詳しくは、下記までお問い合わせ下さい。

編集・後記

令和2年度がスタートしました。

昨年は10月に狩野川台風級といわれた台風第19号が本県に上陸して北上し、全国では台風に伴う土砂災害では過去最大の発生件数となり、甚大な被害が発生しました。

今年度も土砂災害防止に対する理解を深めていただけるような誌面作りに取り組んでまいりますので、砂防だよりの御愛読をよろしくお願いたします。

砂防だよりは砂防課ホームページでご覧いただけます。 <http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-350/index.html>



第201号 発行日: 令和2年4月15日

編集・発行: 全国治水砂防協会静岡県支部

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 静岡県交通基盤部河川砂防局砂防課内

TEL(054)221-3042 FAX(054)221-3564 E-mail: sabo@pref.shizuoka.lg.jp